## 盛岡保健所長告示第4号

介護保険法施行規則(平成 11 年厚生省令第 36 号)第 133 条第 1 校の規定により、指定居宅サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成 19 年 1 月 9 日

盛岡保健所長 鈴 木 俊 彦

## 1 通所リハビリテーション

介護保険事業所	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
番号		変更前	変更後	多
0370101222	河南デイケアセンター	盛岡市中野一丁目 10	盛岡市中太田泉田 28	平成18年12月
		番 10 号	番地	17 日

## 2 訪問看護

介護保険事業所	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
番号		変更前	変更後	<b>发</b> ♥牛月 □
0360190060	河南病院さわやか訪問看護ステー	盛岡市中野一丁目 10	盛岡市中太田泉田 28	平成18年12月
	ション	番 10 号	番地	17 目